

4. 償却資産の償却方法変更による節税策



償却資産の償却方法の概要

減価償却資産の減価償却方法は、通常の償却方法と特殊な償却方法の2つの償却方法があり、その中でも通常用いられる減価償却資産の償却方法には、次の2つがあります。

償却方法	償却方法の特徴	
定率法	毎事業年度において一定の償却率により計算していく方法	
	メリット	資産の収益力が高い時、費用を多く計上出来る
	デメリット	事業開始当初は、減価償却費の負担が大きくなる
定額法	毎事業年度において同額の償却費を計上する方法	
	メリット	毎年同額となるため、損益計算が安定する
	デメリット	早期に多くの減価償却費を費用計上出来ない

定率法を採用すると初期償却費が多く計上され、年々逓減する為、節税効果が一般的に期待されます。(但し、資産の種類により選択出来ないものがあります。)

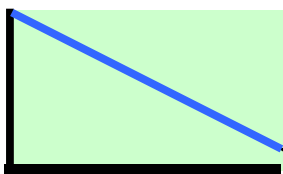
定率法による毎期の減価償却額

(取得価額 - 既償却額) × 耐用年数に応じた定率法の償却率

定額法による毎期の減価償却額

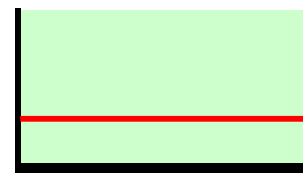
(取得価額 - 残存価額) × 耐用年数に応じた定額法の償却率

定率法 償却イメージ



定率法
購入初年度・あるいは2年目が最も多く償却費が計上でき、年月の経過とともに、償却額が減少していく方法です。

定額法 償却イメージ



定額法
購入初年度・あるいは2年目以降から償却費は毎期一定金額となる償却方法です。

資産の種類	選択可能償却方法	法定償却方法
建 物	定額法	定額法
建物以外の 有形減価償却資産 (設備, 器具備品, 等)	定率法・定額法	定率法

詳細及び選択方法の選定については、当事務所にお問い合わせ下さ